

きそさきの ギカイ

VOL.126
2026
令和8年2月1日発行
木曾岬町議会だより



おもな内容

- 議員トピックス 2~3
- 第4回定例会・第1回臨時会 4
- ここが聞きたい【一般質問】... 5~7
- 議会日誌 8
- 編集後記 8

表紙は、議員撮影の写真です。

撮影者：黒宮武史議員

撮影場所：木曾岬町役場

議員からひとこと

：NEWトマッピーバス



●東員町議会との合同研修会（令和7年10月17日金） ●県外視察研修（令和7年11月6日木～7日金）

国会議員への 要望活動

三重県選出の国会議員をはじめとした、衆・参両院議員10名の事務所を訪問し、「木曽川左岸堤防耐震・高潮対策に関する要望書」を提出しました。



11月6日

私たちが暮らす木曽川下流地区は、我が国の三大経済圏の一つである中部圏の中心に位置し、古くから農業・川舟運輸・漁業などの産業の発展を受け、工業、商業、水産業といった各種産業が発達してきました。
一方で、当地域は、特に国際港の木曽川ゼロメートル地点である港港平野には浸食していることから、多くの水害を被る傾向がありました。
そうした中で、昭和34年の伊勢湾台風による災害に対する教訓を活かして、対応したいた結果、安全性や耐久性の高い構造物として、河川改修工事を実施してきました。しかし、今後も、安全性や耐久性の高い構造物として、河川改修工事を実施していきます。
これまで、河口部の航路計画「防災・減災、国土強靭化のための5ヵ年加速化計画」を実施いただき、治水安全度の向上に取り組んでいます。ところですが、市民は、安心で安全で暮らしやすくなる河川改修事業の確実な進捗を希望しております。
また、当町南部に位置する「木曽岬干拓地」の新規工事用地の総面積45.6haの供給が完了しており、企業誘致は順調に進み、分譲が完了した事業所16社のうち、既に11社が入居している状況です。
一方、木曽岬干拓地の河川堤防は、耐震性能だけでなく、高潮対策としての機能も不足している状況であり、干拓地内の災害に対する安全確保が課題となっています。

要望書本文

要望書表紙

町の課題に対する省庁との勉強会を実施

文部科学省

環境省

環境省職員からは、不適正ヤードに関する現状と課題についてお話を伺いました。平成29年に廃棄物処理法が改正されましたが、依然として不適正ヤード問題が全国的に課題となっています。
乱立するヤードや20を超える国の外国籍町民への各種対応など、木曽岬町が抱える特有な課題の現状を訴えてまいりました。

国に対応方針等を注視し、町の課題解決に向け県をはじめとした関係機関との連携を強化し、安全・安心なまちづくりに議会としましても取り組みを進めてまいります。

文部科学省職員からは、外国にルーツを持つ子どもたちの教育現状や支援策について説明をいただきました。近年、外国人児童生徒の増加により、言語の壁や教員の専門性不足など自治体が抱える課題が増大してきています。他自治体の先進的な事例も紹介され、町として何ができるか意見を交わしました。



11月6日

3月の「伸びゆく木曽岬町のふれあい広場2026」で、「町民の皆さまとの懇談会」を開設いたします。皆さまのお越しをお待ちしております。



議員トピ

神奈川県開成町（東日本最小の町）

「全ては町民のために町民とともに
町民へ『魅せる』取組みを進める」

（開成町議会）

11月7日



開成町役場の町民プラザ

今回の研修では、「議会広報の取組み」として、令和3年5月から進められた「読む」から「見る＝魅せる」改革、令和4年9月に開設された議会独自のウェブサイトの取組みをお伺いしました。合わせて、広報改革のその先として、広聴活動の推進にも取り組まれており、「町民フェスタ」への議会としての参加など、多岐に渡る計画的な議会の取組みをお聞きし、質疑応答を含め、実りある研修を終え、木曽岬町議会における改革を進めていく必要性を改めて感じました。

東員町議会との合同研修会を行い、防災センター・南部・北部地区避難タワー、川先及び近江島排水機場を視察しました。

視察終了後の質疑応答では、東員町議会の議員から多くの質問やご意見をいただき、本町議会としても各施設の役割や、重要性を再認識できた大変貴重な機会となりました。

合同研修会を通じて得た知見を今後の活動に活かしたいと思います。

**東員町議会との
合同研修会を
開催しました**
in 木曽岬



令和7年 第4回定例会（12月3日から9日間開催）



主な議案を紹介します！

議案第60号 木曽岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

今まで、コンビニ交付での証明手数料は、役場窓口と同額の1件300円でしたが、4月1日からコンビニでの手数料が1件150円になります。

午前6時30分から午後11時まで（12月29日から1月3日までを除き無休）ですし、どのコンビニでもサービスが受けられるので益々便利になります。

取扱証明：住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書



※コンビニ交付とは、マイナンバーカード又はスマートフォン用電子証明書を搭載済みのスマートフォンを利用して、市区町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）が全国のコンビニエンスストア等の多機能端末機（マルチコピー機）から取得できるサービスです。

議案第61号

木曽岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育施設等を利用できる新たな通園給付制度とし「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が創設され、木曽岬こども園でも令和8年度から実施されます。



議案第53号

令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第3号）について

小学校費

小学校の3教室で不具合が生じているエアコンの取替え費用が計上されました。本年度末までに取替えが完了する予定です。



令和8年 第1回臨時会（1月22日開催）

議案第1号

令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第4号）について

児童福祉費

子育て世帯を支援するため、0歳から高校3年生までの子ども1人あたり20,000円の応援手当が支給されます。



2名の議員が一般質問

ページ数
6
→ 1番議席 黒宮武史 議員

●農業用施設の再利用化について

ページ数
7
→ 2番議席 波多野光雄 議員

●これからの木曽岬町自治会について

木曽岬
チャンネル
MUSASISEKI CHANNEL



町ホームページ



《議会放送に係る注意事項》

この議会の放送（映像及び音声）は、木曽岬町議会の公式記録ではありません。

議会放送の映像、写真、音声、記事等の著作権は木曽岬町議会に帰属しますので、無断で複製・転用することはできません。

「一般質問」とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

この記事は、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約（約五〇〇文字）されておりますが、一般質問の議事録は木曽岬町ホームページで順次ご覧いただけます。



質問

農業従事者の高齢化に伴う後継者不足による農業用施設の撤去や放置が問題となりつあります。

利用予定のない農業用施設を貸し出すことで、町内外から新規就農者を募つてみてはどうでしょうか。

親元就農以外の新規就農希望者は、施設園芸を始めるには農地の確保、農業用施設の建設など莫大な初期投資が必要となります。

農業用施設の賃貸、就農者に対する技術支援、過去のデータによる作物別の年間の収支など、農業経営のサポートを充実することによって、木曽岬町での就農率が上がるのではないかと考えます。

こういった政策が農業用施設の不正利用や農業の衰退化も防ぐ手立てになると思いますが、今後の農業のあり方にについて、どの様な考え方をお持ちかお聞かせください。

答弁

利用されていない空きハウスが町内に点在していることは認識しており、今後の町における農業のあり方を考える上でも対応の強化を図つてく必要があると考えています。

利用予定のない空きハウスを町内外の新規就農者に貸し出すことは本町の農業振興にとって大変有効な視点であり、既存の支援策をさらに拡大する上で極めて重要な施策であると考えています。

貸主・借主双方にとって、検討すべき課題は多くありますが、整理し適切に対応できるよう、関係機関と連携し、空きハウスの把握と所有者の意向確認を進め、情報の集約とリスト化を進めていきたいと考えています。

空きハウスの有効活用が実現していくよう、新規就農者を支援する取り組みをさらに充実させていきます。



1番議席 黒宮武史 議員

一般質問



質問

ある自治会規約には、「本会の目的は会員の民主的協力により運営されると共に居住者の親睦を計り住み良い環境を作ることにある。」とされており、分かりやすい文面となっています。しかし、昭和・平成・令和と時がたち自治会活動の在り方が問われています。

地域の共助システムとしての自治会に入会しない方の対応をどうすれば良いか、ゴミ出しの問題も然りです。

ここで提案ですが、例えばモデル自治会として、人材の育成や、会費を集めない自治会運営、デジタルの活用など、町としてテコ入れして、きめ細かい支援をいただき、これが機能すれば水平展開へと前進させるのはどうでしょうか。



どうする木曽岬町自治会

情報収集や課題の検討、間接的な協力(町長)

答弁

現代社会においては、自治会を取り巻く環境が大きく変化しており、その活動のあり方そのものが問われているのも事実であり、自治会活動の持続可能性について、共に考えていく必要があると考えています。

しかし、自治会は地域住民が自らの意思で運営する「自主的な組織」であります。この「自主性」こそが、自治会活動の根幹であり、その存在意義を支えるものであるから、町は、自治会の活動を「指示」したり、「主導」したりする立場ではなく、必要な情報の提供や、地域の活性化に資する活動に対する支援を行う立場に徹し、自治会が自らの力で、より良い地域を築いていくための伴走者であるべきだと考えています。



2番講席 波多野光雄 議員



今後も全ての自治会が、町の皆様にとって無くてはならない存在であり続けることができるよう、自治会の「自主性」を最大限に尊重しつつ、できる限りの支援を行ってまいります。

議会日誌

2025年10月

- 17日 ●議員懇談会
- 東員町議会との合同研修会
- 20日 ●桑名広域清掃事業組合第3回臨時会（議長）
- 町村議会議長会県議会に対する要請活動（議長）
- 27日 ●桑名・員弁広域連合監査（副議長）
- 28日～29日 ●町村議会議長会県外行政視察（議長）

2025年11月

- 2日 ●秋の文化祭（議長）
- 6日～7日 ●県外視察研修（東京都・神奈川県開成町議会）
- 10日 ●例月出納検査・定期監査（監査委員）
- 11日 ●定期監査（監査委員）
- 12日 ●福岡県川崎町議会視察受入（副議長・総務建設常任委員長）
- 12日～13日 ●町村議会議長会全国大会（議長）
- 15日 ●戦没者追悼式
- 20日 ●議会広報常任委員会
- 議員懇談会
- 議会全員協議会
- 24日 ●新丸山ダム定礎式（議長）
- 27日 ●議会運営委員会

2025年12月

- 3日 ●定例会（開会日）
- 7日 ●二十歳のつどい実行委員と語る会（議長）
- 9日 ●定例会（一般質問日）
- 10日 ●例月出納検査（監査委員）
- 11日 ●定例会（閉会日）
- 議員懇談会
- 16日 ●観光協会総会（議長）
- 23日 ●桑名・員弁広域連合監査（副議長）
- 空家等対策協議会（総務建設常任委員長）
- 24日 ●議会広報常任委員会

2026年1月

- 6日 ●議会広報常任委員会

~傍聴者の声~

●予算を伴う条例議案は順序として予算議案の前に審議すべきではないか。

○給与条例改正とそれに伴う補正予算の上程順については法令上の決まりはありませんが、ご指摘の「条例を先、補正予算を後に」という考え方も踏まえ、今後の議事日程の組み方を検討していきます。

定例会を傍聴して頂きありがとうございました。第4回定例会を傍聴された方は5名でした。毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いし、議会運営の参考とさせていただいております。今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

各議案の賛否

第4回定例会議案等の審議結果です。

●第4回定例会審議結果

…全議案全会一致で可決。

審議の内容は、木曽岬町議会会議録（福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表）でご覧いただけます。

また、役場ホームページでも議事録を順次公開しております。



みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会（議会事務局）

TEL 68-6108
FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。
本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

次回、3月定例会、本会議の予定です。

- 3月 4日(水) 午前9時 開会、議案上程
- 3月 9日(月) 午前9時 教育民生常任委員会
- 3月11日(水) 午前9時 総務建設常任委員会
- 3月16日(月) 午前9時 一般質問
- 3月19日(木) 午前9時 議案採決、閉会

なお、各日程等は変更する場合もございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

さてここに第126号の議会だよりをお届けします。
紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。
議会広報常任委員会一同

議会だよりを大切に受け取って顶くことを心がけています。これからも、町民の皆さまが議会の動きを身近に感じ、町づくりに関心を持つていただけのようだ。「見て」「読んで」「理解できる」議会だよりの作成に努めてまいります。

議会だよりは、町民の皆さんに町議会の活動や議論の内容を正しくお伝えする大切な役割を担っています。難しい専門用語ができるだけわかりやすく、親しみやすい表現でお届けすることを心がけています。これからも、町民の皆さまが議会だよりを大切に受け取って顶くことを心がけています。これ

編集後記

